

基本課題2 あらゆる暴力の根絶(課題4～6)

課題4 セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
7	市民に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	教職員に対するセクシャル・ハラスメント防止対策	学校教育課	【実施対象】市内小中学校教職員 【内容】学校訪問等を通してセクシャル・ハラスメント防止に向けた指導を行う。 【工夫すること】県教委からの通知等をもとにして具体的に指導する 【目標値】市内の全小中学校(33か校)で指導を行う。	【内容】学校訪問時等で、指導主事が県教委からの通知などを基にして教職員の非違行為根絶(セクシャル・ハラスメント防止を含む)について指導した。	【課題等】セクシャル・ハラスメント防止を含む非違行為根絶に向け、教職員の意識を持続・高揚させるために指導を継続していく必要がある。	A			A
		広報・啓発活動	市民窓口課	広報紙やFM放送で周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図る	各講座及びひとひとフォーラムで「市民行動パンフレット」を配布した。また、5/10FM放送分にて、啓発を行い、市民窓口課ロビーにも設置した。	計画どおり、啓発を実施した。	A			A
8	事業所に対するセクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発	広報・啓発活動	商工課	ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行う。	【実施対象】事業所・市民等 【内容】ホームページから新潟労働局の雇用機会均等・両立支援・パートにリンクし、情報提供を行った。また、啓発ポスターやチラシを掲示したり、12月13日発行の三条市勤労者福祉共済のお便りと一緒に、新潟労働局の「セクシャルハラスメントの相談」チラシを勤労者福祉共済加入事業所会員(365事業所・2,835名)に配布し、啓発した。	【評価理由】計画した内容以外のことも実施できた。	A			A

課題5 ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発及び保護体制の整備

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
							評価			
9	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止	子育て支援課	<p>【実施時期】通年 【実施対象】市民 【内容】相談窓口の周知 既存の「県相談カード」に三条市の相談窓口を追記し、三条市の相談窓口を明記するとともに、市内医療機関(3病院)に設置し周知の拡大を図る。 ・三条市版「DVリーフレット」を作成して健診会場に設置する。(希望する市内医療機関にも配布する) ・H24・11・1号 広報さんじょう特集予定、昨年同様の市民への周知継続 【工夫すること】様々な場所や機会を捉えて、相談カードを設置し啓発する 【目標値】相談カード設置場所の増加(H23年度は栄パーキング・市役所の2施設)</p>	<p>【内容】 【DV相談カード相談窓口の明記と市民への周知】 ・相談窓口の周知のため、健診会場等にDV相談カードを設置した。 【DV相談カードを作成し公共施設等の設置】 ・三条市内3病院のケースワーカー及び社会福祉協議会の相談担当者、市に女性相談員がいることや、相談カードの内容を説明し理解を得たうえで相談カードの設置に協力依頼した。 【周知活動】 ・広報さんじょう11月1日号でDV特集を組んだ。 ・11月12日～25日のDV防止周知月間中に、東三条駅、三条駅、燕三条駅、北三条駅へのDV防止ポスターの掲示を協力依頼。</p>	<p>【評価理由】 病院3か所及び社会福祉協議会で、相談カード設置することになり、設置場所が昨年に比べ増加したことから。 【課題等】 今後も、多くの人にDV相談カードを周知するため、設置場所の検討が必要</p>				A

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
							評価			
9	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発	高校生のためのデートDV防止セミナー	市民窓口課	ドメスティック・バイオレンス等の暴力は人権を侵害するものであることを高校生にもわかりやすく伝えるため、高等学校と共催し、セミナーを実施する。 【実施時期】 5月18日：三条高校 10月15日：三条東高校 【講師】女のスペース・にいがたさん 【目標値】「今後の生活に役に立つ」の割合が80%以上	計画どおり実施 【三条高校】 参加者 885名 アンケート集計枚数 816枚 「今後の生活に役に立つ」 男子68% 女子84% 計77% 「わからない」 男子26% 女子16% 計20% 【三条東高校】 参加者 322名 アンケート集計枚数 310枚 「今後の生活に役に立つ」 男子84% 女子92% 計89% 「わからない」 男子15% 女子8% 計11% 【総計】 「今後の生活に役に立つ」80% 「わからない」12%	【評価理由】 目標値を達成した 【課題等】 学校との連携の取り方や開催校の決定など、検討していく。	A			A
		広報啓発活動	市民窓口課	広報紙やFM放送で周知するとともに、講座等で「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図る	各講座及びひとひとフォーラムで「市民行動パンフレット」を配布し、啓発を図る。	計画どおり、実施した。	A			A

課題6 相談体制の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
10	女性相談の充実	女性相談事業	子育て支援課	<p>【実施時期】通年</p> <p>【実施対象】市民(女性)</p> <p>【内容】相談窓口の周知 (H24・11・1号 広報さんじょう特集予定、昨年同様の市民への周知継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談員の資質向上を図る。(相談内容の複雑化に対応) ・他市相談員との情報交換を積極的に図る。 <p>【工夫すること】広報さんじょうで特集を組むことにより、早期相談に結び付ける(潜在化している問題を表面化させる)</p> <p>【目標値】相談件数の増加</p>	<p>【内容】</p> <p>【相談窓口の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報11月1日号のDV特集を組み市民に周知した ・11月3日県央メッセピアにおいて高教組県央支部(女性部)総会でデートDV講演の実施 ・11月20日DV予防の啓発として燕三条FM放送の継続実施 <p>【女性相談員の資質向上等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の研修会、県外の研修会にも積極的に参加した。 ・ケースを通して必要な情報を他市相談員等とも交換できた。 ・DVデートDVの相談実件数 年度 H22(25件) H23(34件) H24.1月末(34件) <p>【資料3】</p>	<p>【評価理由】</p> <p>多くの市民に相談窓口を周知したことにより、相談件数が増加したため。</p> <p>【課題等】</p> <p>相談事業は市民に少しずつ周知されてきているように思うが、今後DV予防対策に取り組むことが必要である。特にデートDVについては高教組県央支部(女性部)総会ともつながりができたことから今後の取り組み等検討したい。</p>	A			A

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H24年度の審議会における意見・評価	
11	市民なんでも相談の充実	市民なんでも相談の充実	市民窓口課	<p>市民なんでも相談室において、日常に係るさまざまな心配事や悩み事、悪徳商法の被害や多重債務など、多様化する相談に的確に対応する。</p> <p>【相談日時】 土日祝日を除く毎日 8:30～17:00</p> <p>【工夫すること】 相談事例や、それに対するアドバイスなどを広報さんじょうや出前講座などで啓発を図り、消費者被害防止に努める。</p>	<p>各種相談に対して、関係化や関係機関等と連携しながら対応した。</p> <p>【H24年度相談件数(H25年1月末現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談:480件 ・消費者相談:221件 <p>【啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活出前講座:14箇所(399人) ・ストップ消費者被害での相談事例の啓発:広報さんじょう毎月16日号に掲載 ・燕三条FM「消費者情報」での啓発 		A			A